

別添1 (測量業務用)

## 配置予定技術者届出書

年 月 日

〇〇〇〇〇〇事務所長 あて

住 所  
名称又は商号  
代表者名 印

業務の配置予定技術者を届出ます。

なお、この届出書及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。  
[注1]

	配置予定の主任技術者		備 考
氏 名[注2]			
生年月日			
所 属			
役 職			
保有資格 [注3] (証明証添付) [注4]			
手持業務 (証明書添付) [注5]	(業務名)	(請負金額)	三重県発注の業務委託において、測量業務委託の主任技術者又は設計委託業務の管理技術者として兼務できる委託業務件数は測量・設計を問わず5件までとする。

注1) ①配置予定技術者の保有資格が上記資格要件を満たしていない者、②配置予定技術者が三重県業務委託共通仕様書等に示す兼務できる業務数を超える者、③本届出が無かった者の入札については、無効とする。また、虚偽を記載した者にあつては資格(指名)停止の対象となることがある。

注2) 県内業者にあつては県技術者名簿登録済みの者に限る。

注3) 保有資格は、仕様書で定める資格を記載すること。

注4) 県内業者にあつては、県技術者登録者証の写しを添付すること。(登録者証が発行されていない場合は、「測量・調査・設計技術者名簿(受付印及び審査済印のあるもの)」の写しを添付)

県外業者にあつては保有資格者証及び申請業者と直接雇用関係を証する資料の写しを添付すること。  
※申請業者と直接雇用関係を証する資料とは、以下に記す公的な機関の発行する書類であることが望ましい。

- ①健康保険被保険者証
  - ②健康保険・厚生年金被保険者標準報酬月額決定通知書（又は、健康保険被保険者適用除外認証）
  - ③雇用保険被保険者資格取得確認通知書
- など。

注5) 手持業務を証明するものとして「TECRISの業務カルテ受領書の写し」若しくは「契約書の写し及び現場代理人等選任通知書の写し又は管理技術者・照査技術者選任通知書の写し」を添付すること。

※手持業務には、三重県（三重県教育委員会、三重県警察本部、三重県企業庁及び三重県病院事業庁を含む。）が発注する測量業務委託及び設計委託業務で、応札時において契約中の業務（発注者から完成認定を受けている業務を除く）を記載すること。

配置予定技術者届出書

年 月 日

〇〇〇〇〇〇事務所長 あて

住 所  
名称又は商号  
代表者名 印

業務の配置予定技術者を届出ます。

なお、この届出書及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。  
[注1]

	配置予定の管理技術者		備 考
氏 名 [注2]			
生年月日			
所 属			
役 職			
保有資格 [注3] (証明証添付) [注4]			
手持業務 (証明書添付) [注5]	(業務名)	(請負金額)	三重県発注の業務委託において、設計委託業務の管理技術者として兼務できる委託業務件数は、2,500万円以上の設計委託業務を3件まで、または2,500万円未満の設計委託業務は2,500万円以上の設計委託業務を含めて5件までとする。なお、測量業務委託の主任技術者を兼ねる場合は、測量・設計委託業務を併せて5件までとする。

注1) ①配置予定技術者の保有資格が上記資格要件を満たしていない者、②配置予定技術者が三重県業務委託共通仕様書等に示す兼務できる業務数を超える者、③本届出が無かった者の入札については、無効とする。また、虚偽を記載した者にあつては資格（指名）停止の対象となることがある。

注2) 県内業者にあつては県技術者名簿登録済みの者に限る。

注3) 保有資格は、仕様書で定める資格を記載すること。

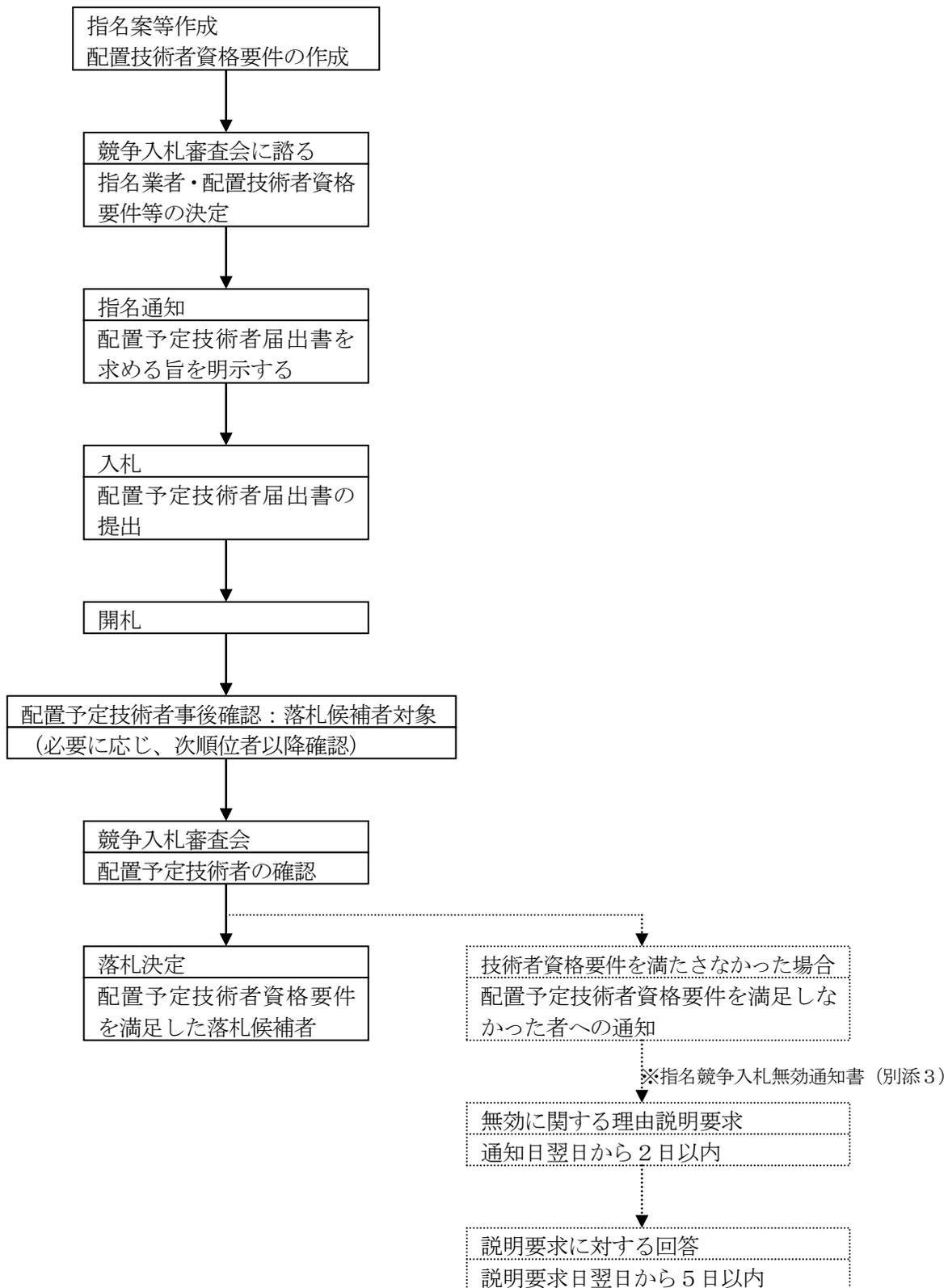
注4) 県内業者にあつては、県技術者登録者証の写しを添付すること。（登録者証が発行されていない場合は、「測量・調査・設計技術者名簿（受付印及び審査済印のあるもの）」の写しを添付）

県外業者にあつては保有資格者証及び申請業者と直接雇用関係を証する資料の写しを添付すること。  
※申請業者と直接雇用関係を証する資料とは、以下に記す公的な機関の発行する書類であることが望ましい。

- ①健康保険被保険者証
  - ②健康保険・厚生年金被保険者標準報酬月額決定通知書（又は、健康保険被保険者適用除外認証）
  - ③雇用保険被保険者資格取得確認通知書
- など。

注5) 手持業務を証明するものとして「TECRISの業務カルテ受領書の写し」若しくは「契約書の写し及び現場代理人等選任通知書の写し又は管理技術者・照査技術者選任通知書の写し」を添付すること。  
※手持業務には、三重県（三重県教育委員会、三重県警察本部、三重県企業庁及び三重県病院事業庁を含む。）が発注する測量業務委託及び設計委託業務で、応札時において契約中の業務（発注者から完成認定を受けている業務を除く）を記載すること。

## 指名競争入札（測量・設計）事後審査フローチャート



別添3

(事後審査 無効通知)

(指名競争入札)

第 号  
年 月 日

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

様

(執行機関の長)

### 指名競争入札無効通知書

下記案件に係る指名競争入札において、技術者資格要件を満たさないと認められましたので、下記のとおり通知します。

#### 記

案 件 番 号	〇〇〇〇〇〇〇〇
工 事 名	
入 札 方 式	指名競争入札
開 札 日 時	年 月 日 時 分
理 由	
説明請求期限	年 月 日

※本通知は、開札後の詳細な技術者資格要件の確認により、確定したものです。

※当該通知をされた者は、その理由について説明を求めることができます。

この説明を求める場合は、上記期限までに当該案件の発注機関へ、その旨を記載した書面を提出しなければなりません。